

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 政権交代とアスベスト対策

2009年8月30日に行われた第45回衆議院総選挙の結果、おおかたの予想どおり、政権交代が実現した。全国安全センターの活動全体として、政権交代をにらんだ方針を確立できていたわけではないが、アスベスト問題については、石綿対策全国連絡会議を中心にそれなりの準備をすすめることができていたと思う。

アスベスト問題がこの間、政治情勢の影響を大きく受けていたからでもある。2005年夏のクボタショックから間もない郵政解散・総選挙で自民党がここまで圧勝しなければ、少しは在野の声にも耳をかたむけて、翌年成立した石綿健康被害救済法をはじめとする対策も違ったものになっていただろうと、いまでも惜まれる。

2008年に私たちは、法の見直しも待たずに請求権が失われるなどの「隙間」をふさぐための緊急の法改正を提起して、2009年頭の通常国会までには成立させたいという目標を大幅に短縮して、わずか3か月足らずのうちに実現させることができた。2007年の参議院選挙による参議院での与野党逆転という政治状況が、この成果の背景として大きかったと考えている。

2009年の総選挙で政権交代が実現しなかった場合であっても、参議院での与野党逆転に変わりはないわけで、その状況は様々な要求を実現させるうえで非常に有利である。政権交代が実現すれば、もちろん可能性は大幅に広がることは間違いないが、政権との意志疎通や要求実現の具体的手

法等についてはこれまでとは違った困難や厄介、複雑さが生じるであろう可能性も想定された。

そのような想定もしつつ、また、いかなる政権のもとであっても施行から5年以内(2011年3月27日まで)に救済法の見直しを行わなければならないこととされていることを踏まえて、私たちは、見直しの課題と実現可能性のある要望事項等を整理・確認してきたわけである。

2. 審議会・検討会

ある意味では予想どおり、新政権への具体的働きかけは容易ではなかった。

しかし、ドラスチックな展開とはいかないまでも、政策過程に私たち(の代表)が関与できる機会ひろがっている。2009年11月27日に中央環境審議会環境保健部会に設置された石綿健康被害救済小委員会には、石綿対策全国連(全国安全センター)の古谷杉郎事務局長が委員に加わった。同小委員会では、前段で指定疾病の追加について、後段で制度のあり方について検討することとされ、前段では、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の中村實寛会長と中皮腫・じん肺・アスベストセンターの名取雄司所長のヒアリングが行われ、後段冒頭のヒアリングでも、全建総連・尼崎市の代表とともに、患者と家族の会尼崎支部(尼崎労働者安全衛生センター)の飯田浩事務局長と中皮腫被害者遺族の小嶋右春さんが意見表明を求められた。

また、環境省の見直し作業の波及でもあった、厚生労働省(労働基準局安全衛生部労働衛生課)の「じん肺法におけるじん肺健康診断等に関する

検討会」の開催にあたっては、環境省小委員会の議論との関連で古谷事務局長が(事前及び第1回検討会に出席しての)意見を求められ、事前に委員の人選についても要望したところ、中皮腫・じん肺・アスベストセンターの名取雄司所長が委員に加えられた。

他方、厚生労働省(労働基準局労災補償部補償課職業病認定対策室)が「石綿による疾病の認定基準に関する検討会」を開催するにあたっては、内容や人選等について意見を求められることはなかった。関連した課題であっても、同じ役所のなかで部署によって対応が異なっている。

3. 新たなアプローチの追及

検討会や審議会に私たちの代表が加わることは、もっともわかりやすい変化のひとつであり、外からものを言うのの中で言えるのとは格段の差がある。しかし、私たちの代表が1人(あるいは複数=もちろん複数の方がよいが)加わったとしても、それだけでできることにはおのずと限界があるだろう。

検討会の報告書が審議会での議論の叩き台になる(言い方をかえれば、一定しられる)ことが多いなかでは、検討会と審議会の双方に私たちの意見が反映されることが重要であるし、また、そのような従来の検討会→審議会の枠組みにとらわれないアプローチや、そもそも「従来の枠組み」が存在しない省庁をこえた政策形成の道筋をつくりあげていくことも求められている。

傍聴は引き続き重要であり、自分たちの代表が意見等を述べていけば、傍聴する場合の気構えや手応えも違ってくる。石綿健康被害救済小委員会に、毎回、各地の患者・家族の代表や全国連関係者多数が傍聴に詰めかけていることは、明らかに委員会のあり方にプラスの作用を果たしている。

小委員会での前段の議論では、「石綿による健康被害に係る医学的事項に関する検討会報告書」が叩き台となったし、その内容は基本的に前政権のもとでの方針に沿ったものだったと言ってよい。それに対して、後段の議論には、叩き台になる検討会報告のようなものが存在していない。その意味

でも、真価が問われることになる

4. 泉南国賠訴訟判決の影響

民主党の部門会議やプロジェクトチーム、政策調査会が廃止されて従来の窓口が失われたものの、関係者による、関心をもつ国会議員を広げ、パイプを太くするための努力は、2010年2月に民主党アスベスト対策推進議員連盟が設立され、5月には環境・議員政策研究会がアスベスト対策分科会を設置する等のかたちに結実した。政策調査会復活で議員政策研究会はなくなるかもしれないが、このような努力は、常に求められていることである。

メディアの関心をひきつづけることもきわめて重要である。2010年5月19日の泉南アスベスト国賠訴訟に対する大阪地裁の判決は、国のアスベスト対策が不十分であったことの違法性を初めて認め、かつ、国の責任は使用者らと共同不法行為の関係にあるとして一次的責任があることを認めた画期的なものであった。全てのメディアが全国的にこれを大きく報じたことは、私たちにとっても大きなチャンスだった。

原告側に不利な判断もあったものの、控訴断念と泉南アスベスト被害の救済(「被害の原点を救済の出発点に!」)を求めた原告・弁護団の訴えは広範な支持を得て、当該の上京行動を中心に、議連や私たちも含めて、多くの関係者による様々な努力が控訴期限までの短期間に集中して取り組まれた。新政権にとっても、判決に対する受け身の対応にとどまらず、従来の枠組みを超えた積極的なアスベスト対策を打ち出す絶好のチャンスであった。

結果的に国が控訴することになったものの、伝えられているように、訴訟の直接の当事者である厚生労働省と環境省が控訴断念の方針を固められたことは、官僚主導の政権のもとではあり得なかったことである。とくに厚生労働省は、石綿健康被害救済法の一部(労災時効救済)を所轄していながら、見直しの検討作業にすら着手していなかったわけで、政権交代が初めてアスベスト問題に取り組んだのが、この問題であったと言ってよい。

もちろん、判決への対応に関しては官僚の方針

に押し切られたわけだから、戦術的には不利な面はあったにしても、戦略的にはアスベスト対策を前進させる足がかりが築かれたととらえるべきだと考えている。環境省小委員会での本格的議論の開始、厚生労働省における見直し着手の促進、そして省庁を超えた政策形成の道筋づくり、いずれをとっても、7月の参議院選挙後から2010年いっぱい最大のやま場となる。

5. メンタルヘルス対策の検討

アスベスト問題については以上のように、曙光はさしつつあるものの、具体的にどうなるかは今後の私たちの取り組み次第と整理することができよう。

アスベスト以外の労災職業病・安全衛生をめぐる諸課題においても、政権交代の影響が顕著に現われているわけではない。

しかし、例えば、「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」における議論も興味深い。「自殺対策」は新政権の「いのちを守る」施策の言わば目玉のひとつであり、従来の枠組みや省庁の縦割りを超えた取り組みが行われている。厚生労働省においても、5月28日に「自殺・うつ病等対策プロジェクトチームのとりまとめ」が公表され、そのなかでも指摘された職場におけるメンタルヘルス対策を検討するために、前記検討会が設置された。検討会のメンバーの顔ぶれも、これまでとは変わっているように思われる。

このように取り組みの枠組みは画期的であるものの、具体的に検討課題とされた内容は、定期健康診断にメンタルヘルス項目を追加することを中心としたものだった。健診を健康確保対策の柱に据えることは従来の労働行政の発想そのものであり、事務方も検討は簡単に結論が得られると思いでいたようである。

しかし、蓋を開けてみれば、(メンタルヘルス対策に限らず)健康診断や環境測定中心の労働安全衛生対策からの抜本的脱却を問う議論が続出した。日本産業衛生学会が理事会として、事業場健診へのうつ病スクリーニング実施に賛成できないという見解を表明するという事態にもなった。私たち

の問題意識と共通する部分も多く、そのような議論が提起されるのは必然的なことでもあるが、厚生労働省の検討会における公の議論となったことは政権交代の影響でもあるだろう。この検討会自体は官僚がなんとか收拾するかもしれないが、変化に向けたマグマは溜まっていくだろう。

全国安全センターでは、第19回総会を契機にメンタルヘルス・ハラスメント局の活動が積み重ねられていることから、傍聴や申し入れなどこの問題に対して一定の働きかけをすることができている。同局では、事例検討等と並行して、「パワーハラスメント対策ガイドライン」や「相談マニュアル」の作成もすすめられており、現場での取り組みと厚生労働省への働きかけの両面においてタイムリーなものになると期待されている。

6. 活動及び専従体制・財政の強化

もとより一つふたつの事例を軽々に普遍化すべきではないだろうが、政権が変わったのに進展がないことにいらだつよりは、変化の可能性の拡大を重視して、少しでも現実の成果に結びつけていくことに全力をあげていきたい。この複雑、厄介、困難なもとで政策実現能力を能力を高めることは、政治状況にふりなわされない私たちの運動の強化に役立つと考えるのである。

現場に密着した地域安全センターの全国ネットワークであるという全国安全センターの強みを生かして、労働基準監督署・都道府県労働局とのやりとりを踏まえた毎年の厚生労働省交渉や全国一斉ホットライン等の取り組みの継続と、審議会・検討会その他の政権・省庁等への新たなアプローチの拡大・結合を迫っていききたい。

懸案であった全国安全センターの専従スタッフを、7月から1名増員する。これは、前述の取り組みの強化に向けて人的基盤を提供するものである。これまで以上に、各地にも出かけていきたい。

一方で、財政的にそのための裏付けが確保できているわけではないので、短期的には寄付金へのご協力もお願いしながら、可能な限り早期に会費の増加等による財政の確立に努めていきたい。

2009年度収支決算案

2009年4月1日から2010年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,750,000	2,045,000	▲ 295,000	2,000,000	▲ 250,000
賛助会費	4,995,000	4,250,000	745,000	5,000,000	▲ 5,000
購読会費	616,200	806,200	▲ 190,000	800,000	▲ 183,800
寄付金収入	5,345,000	362,500	4,982,500	800,000	4,545,000
資料頒布費	26,000	53,512	▲ 27,512	200,000	▲ 174,000
雑収入	266,944	1,247,731	▲ 980,787	800,000	▲ 533,056
前期繰越金	470,855	1,277,262	▲ 806,407	470,855	0
合計	13,469,999	10,042,205	3,427,794	10,070,855	3,399,144

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	3,666,102	3,721,241	▲ 55,139	3,800,000	▲ 133,898
活動費	1,044,048	1,048,781	▲ 4,733	1,200,000	▲ 155,952
印刷費	2,189,088	2,528,883	▲ 339,795	2,800,000	▲ 610,912
通信運搬費	747,272	764,812	▲ 17,540	800,000	▲ 52,728
什器備品費	128,593	207,721	▲ 79,128	200,000	▲ 71,407
図書資料費	86,279	54,947	31,332	100,000	▲ 13,721
消耗品費	154,233	114,636	39,597	200,000	▲ 45,767
会議費	0	1,013,979	▲ 1,013,979	500,000	▲ 500,000
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	98,402	116,350	▲ 17,948	200,000	▲ 101,598
予備費	0	0	0	170,855	▲ 170,855
小計	8,114,017	9,571,350	▲ 1,457,333	10,070,855	▲ 1,956,838
次期繰越金	5,355,982	470,855	▲ 4,885,127		
合計	13,469,999	10,042,205	3,427,794		

貸借対照表2010年3月31日)

1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	198,912	3,496
預金		
普通預金(東京労働金庫)	4,314,763	111,431
普通預金(富士銀行)	34,047	438
郵便振替	807,260	355,490
資産合計	5,354,982	1,277,262

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	5,354,982	470,855
正味財産合計	5,354,982	470,855
負債及び正味財産合計	5,354,982	470,855

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーク、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト: <http://www.joshrc.org/~open/>」

では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

● 購読会費(年間購読料):10,000円(年度単位(4月から翌年3月)、複数部数割引あり)

● 読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。

○ 中央労働金庫亀戸支店「(普)7535803」

郵便払込講座「00150-9-545940」

名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

PHONE (03) 3636-3882 FAX (03) 3636-3881

安全センター情報

2010年度収支予算案

2010年4月1日から2011年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	1,750,000	250,000	2,000,000	0
賛助会費	5,500,000	4,995,000	505,000	5,000,000	500,000
購読会費	700,000	616,200	83,800	800,000	▲100,000
寄付金収入	8,000,000	5,345,000	2,655,000	800,000	7,200,000
資料頒布費	100,000	26,000	74,000	200,000	▲100,000
雑収入	500,000	266,944	233,056	800,000	▲300,000
前期繰越金	5,355,982	470,855	4,885,127	470,855	4,885,127
合計	22,155,982	13,469,999	8,685,983	10,070,855	12,085,127

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	6,500,000	3,666,102	2,833,898	3,800,000	2,700,000
活動費	2,000,000	1,044,048	955,952	1,200,000	800,000
印刷費	2,800,000	2,189,088	610,912	2,800,000	0
通信運搬費	800,000	747,272	52,728	800,000	0
什器備品費	700,000	128,593	571,407	200,000	500,000
図書資料費	100,000	86,279	13,721	100,000	0
消耗品費	200,000	154,233	45,767	200,000	0
会議費	500,000	0	500,000	500,000	0
頒布資料費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	200,000	98,402	101,598	200,000	0
予備費	8,255,982	0	8,255,982	170,855	8,085,127
合計	22,155,982	8,114,017	14,041,965	10,070,855	12,085,127

2010年度役員体制案

議長	天明佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)
副議長	浜田嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平野敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
運営委員	西畠正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	西田隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長) (自治体労働安全衛生研究会)
事務局長	古谷杉郎	(専従、神奈川労災職業病センター出向)
事務局次長	澤田慎一郎	(専従)
	西野方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榊原悟志	(情報公開推進局)
	片岡明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
特別顧問	五島正規	(前衆議院議員)
顧問	原田正純	(熊本学園大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)
	井上浩	(元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)